令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	たかはる暮らし応援商品券事業（準備事業）	①令和8年度に全ての町民を対象に1人あたり1万円分の商品券を配布し、食料品などの物価高騰に直面する住民を支援する予定である。令和7年度中に必要な準備等を行い、迅速かつ確実に住民に商品券が行き届くよう準備を行う。 ②事務費 ③印刷・広報等務補助 1,400,000円 封入等委託費 1,419,000円 会計年度職員 181,000円 役務費 362,000円 消耗品等 50,000円 ④町民全員	R8.1	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	高原町畜産飼料高騰対策支援事業補助金	①輸入飼料の価格高騰で影響を受けている畜産農家を補助することで、畜産経営の危機的状況を回避する。 ②輸入飼料における実質負担増加分 ③畜産飼料高騰対策事業に係る補助金 令和6年中現在の頭羽数及び宮崎県農業経営管理指針に基づき算定される各畜種の配合飼料年間給与量に単価を乗じた額 ◇補助金：13,695,000円 ・牛（259戸） 9,113,000円(上限額40万円の適用戸数があるため、以下の積算合計とは異なる。） 繁殖牛：730kg×4,262頭≒3,111.260t×1,000円＝3,111,260円 育成牛：1,095kg×461頭≒504.795t×1,000円＝504,795円 子牛4か月未満：152.4kg×1,179頭＝179.6796t×1,000円≒179,680円 子牛4か月～：474kg×1,622頭≒768.828t×1,000円＝768,828円 肥育牛：2,920kg×1,692頭＝4,949.64t＝4,940,640円 その他肥育牛：2,299.50kg×85頭＝195.4547t×1,000円≒195,458円 搾乳牛：2,100kg×206頭＝432.6t×1,000円＝432,600円 乾乳牛：19.5kg×29頭＝0.5655t×1,000円≒566円 育成牛：365kg×120頭＝43.8t×1,000円＝43,800円 子牛4か月未満：120kg×8頭＝0.96t×1,000円＝960円 子牛4か月～：90kg×32頭＝2.88t×1,000円＝2,880円 肥育牛：2,299.50kg×9頭＝20.6955t×1,000円≒20,696円 ・養豚（1戸） 400,000円（1戸のため上限額40万円の適用） 子豚：735kg×498頭＝366.03t×1,000円＝366,030円	R7.5	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	和牛繁殖経営緊急対策支援事業	①家畜の餌をはじめとする飼料物価高騰が続く中、子牛価格の長期における下落等により危機に瀕ししている和牛繁殖農家を補助することで畜産農家の経営意欲の維持に取り組む。 ②③和牛繁殖経営緊急支援事業に係る補助金 ◇補助金：11,088,000円 出荷頭数3,696頭×3,000円＝11,088,000円 ※その他の財源：一般財源2,980千円 ④R6.1～R6.12に西諸畜連で子牛を出荷した畜産農家	R7.5	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費高等対策事業	①物価高騰に伴う学校給食費も値上げについて、値上げ分を充当することで、生徒保護者の経済的負担を軽減しつつ、生徒への適切な栄養価を考えた給食提供を行う。 ②給食費の値上げ分（教職員除く） ③物価高騰対策補助金（教職員の給食費は除く） ◇補助金：2,716,560円 新給食費単価310円－現単価274円＝36円 36円×196日×385名＝2,716,560円 ※その他の財源：一般財源17千円 ④町内小学校の保護者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的･効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
5	②エネルギー･食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食費高等対策事業	①物価高騰に伴う学校給食費も値上げについて、値上げ分を充当することで、生徒保護者の経済的負担を軽減しつつ、生徒への適切な栄養価を考えた給食提供を行う。 ②給食費の値上げ分（教職員除く） ③物価高騰対策補助金（教職員の給食費は除く） ◇補助金：1,599,000円 新給食費単価350円－現単価310円＝40円 40円×195日×205名＝1,599,000円 ※その他の財源：一般財源9千円 ④町内中学校の保護者	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	高原町物価高騰対策プレミアム付商品券等発行事業①	①継続する物価高の影響を受けている町内の商工関係中小企業者の再生復興と地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券等発行により町内における消費喚起を促す。 ②③プレミアム付商品券等発行事業に係る補助金 ◇補助金：20,799,0000円（うちR6補正充当分13,000千円） ・（額面金額13,000円－販売金額10,000円）×5,600セット ＝16,800,000円 ・事務費（報酬、印刷製本費等）3,999,000円 ※その他財源：県支出金6,933千円、一般財源366千円 ④町民及び町民の消費活動に伴う町内商工関係中小企業者	R7.5	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	高原町園芸農家等エネルギー高騰対策支援事業①	①エネルギー等の高騰の影響を受けた園芸農家等に対し支援を行うことで経営継続の一助とするものである。 ②農業物価指数における農業生産資材中、光熱動力分の上昇分の一部 ③エネルギー高騰対策支援事業に係る補助金 ◇補助金：5,000,000円（うちR6補正充当分40,000千円） 67戸×75,000円 ＝ 5,025,000円 ≒ 5,000,000円 ※その他の財源：一般財源500千円 ④町内園芸農家、事業所	R7.6	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	高原町物価高騰対策プレミアム付商品券等発行事業②	①継続する物価高の影響を受けている町内の商工関係中小企業者の再生復興と地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券等発行により町内における消費喚起を促す。 ②③プレミアム付商品券等発行事業に係る補助金 ◇補助金：20,799,0000円（うちR7予備費充当分500千円） ・（額面金額13,000円－販売金額10,000円）×5,600セット ＝16,800,000円 ・事務費（報酬、印刷製本費等）3,999,000円 ※その他財源：県支出金6,933千円、一般財源366千円 ④町民及び町民の消費活動に伴う町内商工関係中小企業者	R7.5	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	高原町園芸農家等エネルギー高騰対策支援事業②	①エネルギー等の高騰の影響を受けた園芸農家等に対し支援を行うことで経営継続の一助とするものである。 ②農業物価指数における農業生産資材中、光熱動力分の上昇分の一部 ③エネルギー高騰対策支援事業に係る補助金 ◇補助金：5,000,000円（うちR7予備費充当分500千円） 67戸×75,000円 ＝ 5,025,000円 ≒ 5,000,000円 ※その他の財源：一般財源500千円 ④町内園芸農家、事業所	R7.6	R8.3

令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的･効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道使用料金免除事業	①物価高騰の影響を受ける給水世帯に対し支援を行うことで、地域経済の下支えを行う。 ②③基本料金、メーター使用料金相当額を減免（公共施設を除く） ◇補助金：5,400,000円 ・基本料金相当額：500円（家庭用）、900円（家庭用以外） ・メーター使用料：50円（13mm）、100円（20mm、25mm）他 ※その他の財源：一般財源2,900千円 ④町内の水道給水世帯	R7.9	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高原の米学校給食支援事業補助金	①コメ価格の高騰を受け、学校給食の米価格への補助額を上乗せし、生徒保護者の経済的負担を軽減しつつ、生徒への適切な栄養価を考えた給食提供を行う。 ②コメ価格の値上げ分（教職員除く） ③高原の米学校給食支援事業補助金（教職員の給食費は除く） ◇補助金：653,900円 ・5,030kg（9月以降の米必要量）×130円（補助金） ・R6の学校への販売額が470円/kgであったのが、600円/kgに高騰したことを受け、差額130円分をこれまでの補助額に上乗せする。これまでの補助額が120円/kgだったのを250円/kgとする。 ※その他の財源：一般財源378千円 ④町内小学校の保護者	R7.9	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高原町医療福祉施設等物価高騰対策支援金（高齢者施設等）	①物価高騰の影響を受けている介護事業所の経済的負担を軽減し、安定的なサービスの提供を支援するために補助を行う。 ②③介護事業所への補助金 ◇補助金：2,200,000円 施設種別及び施設定員数により補助金額を設定 ・@50,000円×８施設＝400,000円 ・@100,000円×10施設＝1,000,000円 ・@150,000円×4施設＝600,000円 ・@200,000円×1施設＝200,000円 ④町内の介護事業所	R8.2	R8.3
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高原町医療福祉施設等物価高騰対策支援金（障害者支援施設等）	①物価高騰の影響を受けている障がい福祉施設の経済的負担を軽減し、安定的なサービスの提供を支援するために補助を行う。 ②③障がい福祉施設への補助金 ◇補助金：800,000円 施設種別及び施設定員数により補助金額を設定 ・@50,000円×６施設＝300,000円 ・@100,000円×３施設＝300,000円 ・@200,000円×1施設＝200,000円 ④町内の障がい福祉施設	R8.2	R8.3
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高原町医療福祉施設等物価高騰対策支援金（医療施設等）	①物価高騰の影響を受けている医療等施設の経済的負担を軽減し、安定的なサービスの提供を支援するために補助を行う。 ②③医療等施設への補助金 ◇補助金：725,000円 ・病院（99床以下）@200,000円×1施設＝200,000円 ・有床診療所　@150,000円×1施設＝150,000円 ・無床診療所・歯科診療所　@75,000円×３施設＝225,000円 ・保険薬局　@50,000円×３施設＝150,000円 ④町内の医療等施設	R8.2	R8.3

令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高原町医療福祉施設等物価高騰対策支援金（教育・保育施設等）	①物価高騰の影響を受けている教育・保育施設の経済的負担を軽減し、安定的なサービスの提供を支援するために補助を行う。 ②③教育・保育施設への補助金 ◇補助金：645,000円（千円未満切上げ） ・保育所、認定こども園、認可外保育施設 @950円×利用定員数（257人）＝244,150円 ・放課後児童クラブ @50,000円×5施設＝250,000円 ・児童養護施設 @150,000円×１施設＝150,000円 ④町内の教育・保育施設	R8.2	R8.3
16	①食料品の物価高騰に対する特別加算	高原小中学校給食費補助金物価高騰対策支援	①物価高騰により苦しんでいる小中学生の保護者の負担を軽減するため、学校給食費（教職員等を除く）を半額補助することで、子育て世帯に対する支援を図る。 ②食材費相当額（給食費補助金に充当） ③高原・広原・狭野・後川内4小学校：274円×196日×1/2×317名＝8,513,000円（千円未満切上げ） 就学援助児童分：274円×196日×57名＝3,062,000円（千円未満切り上げ） 高原・後川内2中学校：310円×195日×1/2×163名＝4,927,000円（千円未満切上げ） 就学援助児童分：310円×195日×42名＝2,539,000円（千円未満切り上げ） ◇合計19,041,000円 ④町立小中学校の児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
17	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	国民健康保険高原病院物価高騰高騰対策事業（高原病院事業会計繰出）	①公立病院運営のために各種委託については、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により負担増となっているが、公立病院のため医療費に転嫁できないため、支援を行い安定的な医療体制の確保を図る。 ②町立病院への補助（繰り出し） ③病院事業会計における保守管理等委託料における令和6年度から令和7年度に価格高騰した分　5,610,000円 ④国民健康保険高原病院	R8.1	R8.3
18	④消費下支え等を通じた生活者支援	コンビニ交付手数料減額事業（生活者支援事業）	①物価高騰の影響を受けた町民にコンビニ交付発行手数料の減免により負担軽減をはかる。 ②コンビニ交付サービスにおける各種証明書発行手数料の減免 ③減免金額×発行通数＝150円×100通＝15千円 （発行手数料300円から150円へ150円の減額、令和7年度発行通数見込み100通） ④コンビニ交付サービス利用者	R8.3	R8.3
19	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	高原町観光滞在・町内消費増大事業補助①	①物価高騰の影響を受けている観光・商業施設等の新たな賑わいを創出する事業実施を支援することで町内の活性化、商業の振興及び観光需要の促進を図る。 ②補助金 ③70万円×1件＝70万円 ④にぎわい創出イベント実施事業所	R8.2	R8.3

令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
20	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	高原町観光滞在・町内消費増大事業補助②	①町内の宿泊施設を利用した方へ商業施設で利用可能なクーポン券の配布を行う事業を支援することで、物価高騰の影響を受けている町内商業施設の活性化、商業の振興及び観光需要の促進を図る。 ②補助金 ③たかはる宿泊施設利用助成事業　3,990千円×1件＝3,990千円 ④町内宿泊施設6施設、観光協会会員事業所	R7.4	R8.3
21	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	SNS新たな町内観光資源魅力発信プロモーション事業	①本町独自の観光資源の魅力・認知度の向上を図るため、専用のSNSチャンネルの開設・運用による広告事業を行い、物価高騰で影響を受けている観光施設等への誘客を行う。 ②SNS運営事業の委託 ③委託金　2,310千円 ④町内観光施設・商工業者	R7.4	R8.3